

宗像市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (令和3年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和元年度の 人件費率
令和2年度	97,197人	47,478,372千円	961,214千円	4,213,792千円	8.9%	10.8%

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

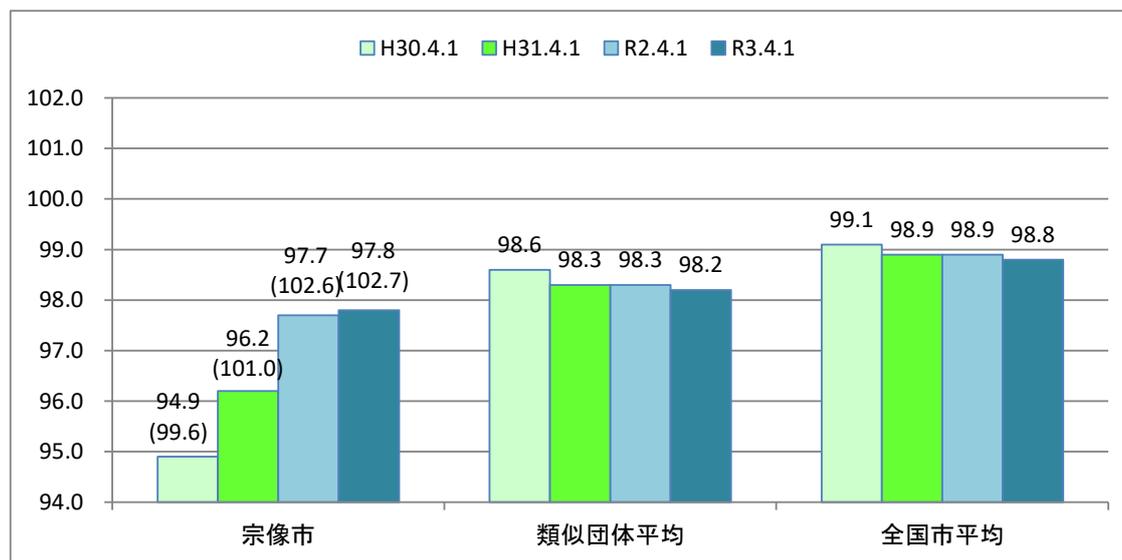
区分	職員数 A	給与費				(参考) 一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体 一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・ 勤勉手当	計 B		
令和2年度	403人	1,599,821千円	399,915千円	636,628千円	2,636,364千円	6,542千円	6,080千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、令和2年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 ()書きの数值は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 令和3年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み。

本市職員の経験年数1年未満及び1年以上2年未満の平均給料が高くなっている。その要因として、経験年数の割に初任給が高い職員区分(社会人経験者及び任期付職員等)の採用が増えていることが考えられる。今後とも国及び地方公共団体の動向を注視しながら、必要な見直しについて引き続き検討を行う。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】 国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表(給料表)の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

〔給料表の改定実施時期〕 平成27年4月1日実施。
 〔内容〕 国に同じ。ただし福岡県を参考に一般行政職給料表のみ4級に8号給増設。激変緩和のための経過措置(現給保障)についても国と同様に3年間(平成30年3月31日まで)実施。

② 地域手当の見直し

〔支給割合と実施時期〕 平成27年度より3.5%を支給(国基準は無し。平成26年度までは2.5%)。平成27年度の遡及改定はなし。段階的に引き上げることとし、平成28年度は4.5%、平成29年度以降は5%。

	平成26年度	平成27年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		4月1日時点	遡及改定後						
国基準による支給割合	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
宗像市の支給割合	2.5%	3.5%	3.5%	4.5%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%

③ その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。また、持家に係る住居手当の廃止や自動車等に係る通勤手当の減額を実施。(全て平成27年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和3年4月1日現在)

【一般行政職】

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
宗像市	42.4歳	303,051円	392,725円	343,401円
福岡県	42.3歳	319,482円	416,878円	359,689円
国	43.0歳	325,827円	—	407,153円
類似団体	41.6歳	310,333円	391,928円	355,723円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和3年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(令和3年4月1日現在)

区分		宗像市	福岡県	国
一般行政職	大学卒	182,200円	185,500円	182,200円
	高校卒	154,900円	151,200円	150,600円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況(令和3年4月1日現在)

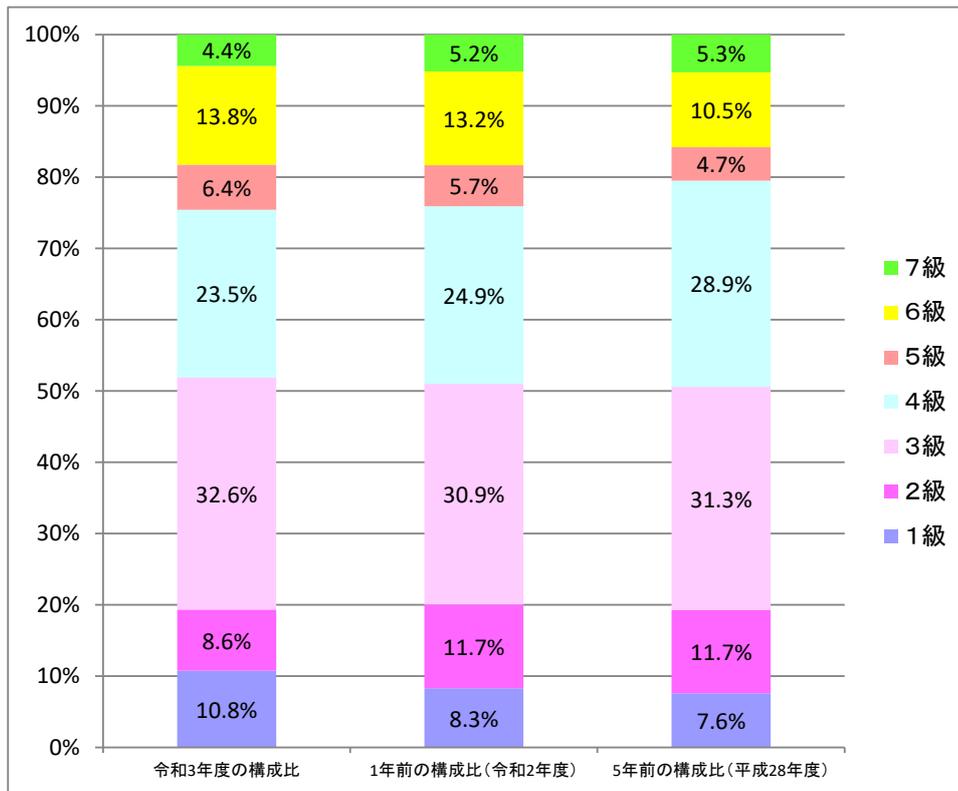
区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	271,678円	364,872円	384,763円	388,993円
	高校卒	該当職員なし	314,300円	336,600円	378,150円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

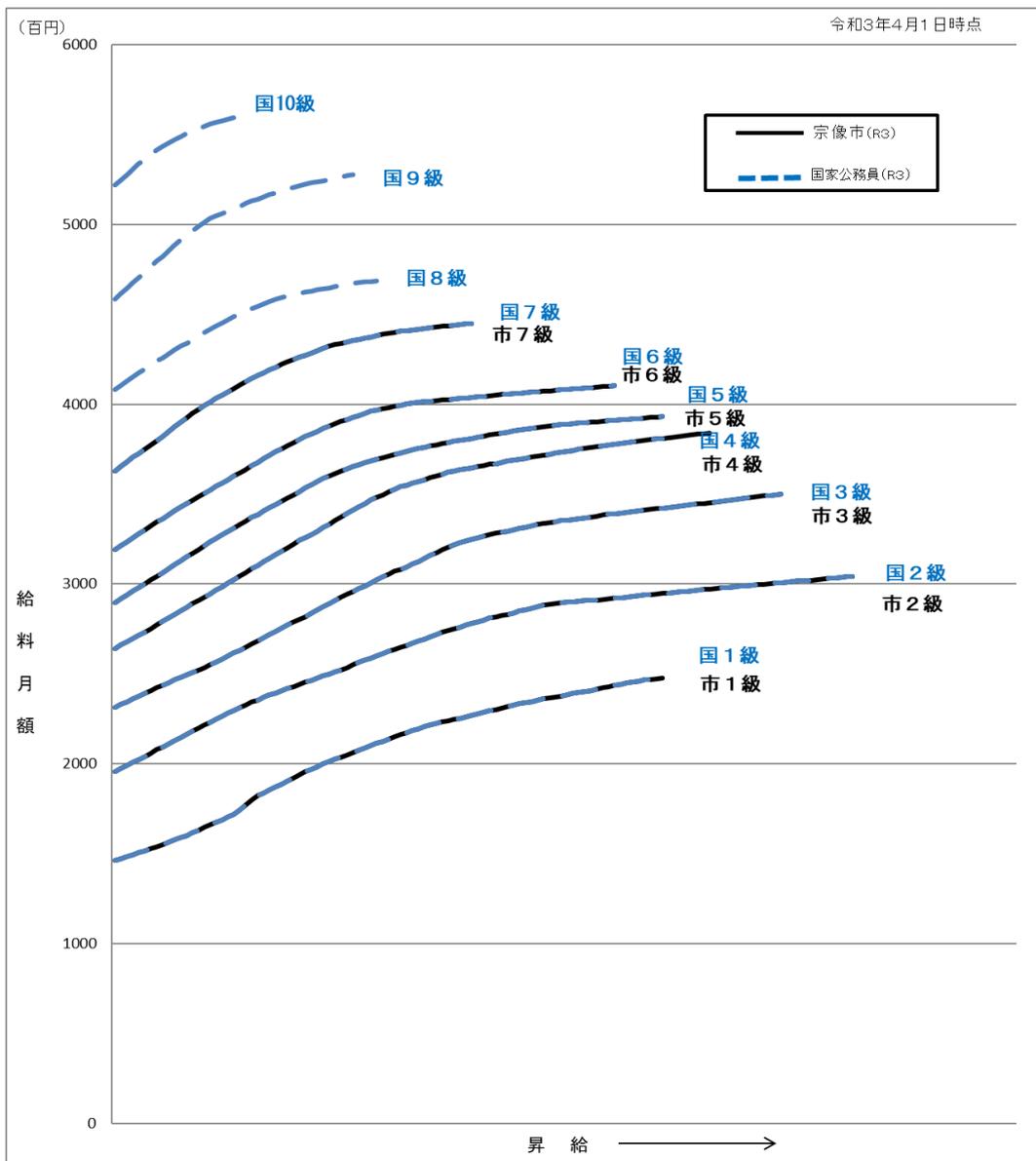
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(令和3年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事・技師	39人	10.8%	146,100円	247,600円
2級	主事・技師	31人	8.6%	195,500円	304,200円
3級	主査・主任主事・主任技師	118人	32.6%	231,500円	350,000円
4級	係長・企画主査	85人	23.5%	264,200円	383,900円
5級	主幹	23人	6.4%	289,700円	393,000円
6級	課長	50人	13.8%	319,200円	410,200円
7級	部長	16人	4.4%	362,900円	444,900円

- (注) 1 宗像市一般職の職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表(行政職(一)) (令和3年4月1日現在)



(3)昇給への人事評価の活用状況(宗像市)

令和3年4月2日から令和4年4月1日 までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している					
活用している昇給区分		昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分		○	○	○	○
上位、標準の区分					
標準、下位の区分					
標準の区分のみ(一律)					
ロ 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

4 職員の手当の状況

(1)期末手当・勤勉手当

区分	宗像市		福岡県		国	
1人当たり 平均支給額 (令和2年度)	1,386千円		1,620千円		—	
令和2年度 支給割合	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
	2.55月分 (1.45月分)	1.90月分 (0.90月分)	2.55月分 (1.45月分)	1.90月分 (0.90月分)	2.55月分 (1.45月分)	1.90月分 (0.90月分)
加算措置の状況 (職制上の段階、職務の 級等による加算措置)	役職加算 5~20%		役職加算 5~20%		役職加算 5~20%	
			管理職加算 10~25%		管理職加算 10~25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

令和3年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している					
活用している昇給区分		昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分		○	○	○	○
上位、標準の区分					
標準、下位の区分					
標準の区分のみ(一律)					
ロ 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

(2) 退職手当(令和3年4月1日現在)

区分	宗像市		国	
	自己都合	勸奨・定年	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置	定年前早期退職 特例措置 (割増率2%~20%)		定年前早期退職 特例措置 (割増率2%~45%)	
1人当たりの平均支給額	646千円	19,738千円	—	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和2年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(令和3年4月1日現在)

支給実績(令和2年度決算)		93,683千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)		171千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
宗像市	5.0%	548人	0%
宗像市(医師)	16%	0人	16%
福岡市(派遣職員)	10%	1人	10%
東京都特別区(派遣職員)	20%	0人	20%
地域手当補正後ラスパイレス指数 (ラスパイレス指数)		102.7 (97.8)	

(注) 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

(4) 特殊勤務手当(令和3年4月1日現在)

支給実績(令和2年度決算)		2,328千円	
支給職員1人当たりの平均支給年額(令和2年度決算)		54千円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和2年年度)		7.8%	
手当の種類(手当数)		9	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
下水処理従事手当	右記の業務に従事する職員	汚水や汚泥の中に立ち入って行う作業	1日400円
生活保護事務従事手当	生活保護の現業事務に従事する職員	生活保護の現業事務	月額5,000円
船員食糧手当	船舶に乗り組む職員	—	月額5,000円
運航管理者手当	船舶を運行管理する職員	船舶の運航管理に関する業務	月額10,600円
副運航管理者手当	船舶を運行管理する職員	船舶の運航管理に関する業務	月額7,100円
航海手当	船長か機関長の職務を代行する職員	船舶の運航管理に関する業務	1航海当たり100円
防疫等作業従事手当	右記の業務に従事する職員	感染症患者らの救護や病原体の付着した物件の処理作業	1日400円
行旅病人救護等従事手当	右記の業務に従事する職員	行旅病人の救護や行旅死亡人の死体措置	行旅病人 1件 1,000円 行旅死亡人 1体 10,000円
有害薬品害虫防除従事手当	右記の業務に従事する職員	人体に有害な薬品を使用する害虫除去作業	1日400円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(令和2年度決算)	163,026千円
職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)	375千円
支給実績(令和元年度決算)	176,942千円
職員1人当たり平均支給年額(令和元年度決算)	410千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和2年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない管理職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6)その他の手当(令和3年4月1日現在)

手当名	内容と支給額	国の制度との比較 (異なる場合はその内容)	支給実績 (令和2年度決算)	支給職員 1人当たりの 平均支給年額 (令和2年度決算)
扶養手当	扶養親族のいる職員に支給 配偶者6,500円 子10,000円 配偶者を除く扶養親族1人につき6,500円 特定扶養加算(満15歳に達する日後の最初の 4月1日から満22歳に達する日後の最初の3月 31日まで)5,000円	同じ	47,366千円	216千円
住居手当	【借家】 月額16,000円を超える家賃を支払っている場合、そ の家賃額に応じ、28,000円を限度に支給	同じ	35,620千円	253千円
通勤手当	【交通機関利用者】 6ヶ月定期券などの価額を一括支給。ただし、1カ月当 たり55,000円が支給限度 【自動車などの交通用具使用者】 通勤距離(片道2km以上)に応じて毎月支給。距離区 分2~3kmは2,200円。以後、1km増すごとに600円加 算。ただし、1ヶ月当たり55,000円が支給限度	【交通機関利用者】 同じ 【自動車などの交通用具 使用者】 距離区分・支給 額が異なる	34,306千円	73千円
管理職手当	管理職職員に定額支給 41,600円~77,900円	制度は同じ 支給額が異なる	51,600千円	670千円
初任給調整手当	採用による欠員の補充が困難であると認められる下 記の職員に支給 医師 414,800円	同じ	0千円	0千円
宿日直手当	宿日直を行った職員に支給 医師 21,000円/回(常直126,000円/月) その他の職員 4,400円/回(常直 22,000円/月)	医師のうち常直勤務額が 異なる	3,650千円	166千円

5 特別職の報酬等の状況(令和3年4月1日現在)

区分	給料月額等	類似団体における		
		最高額	最低額	
給料	市長	848,000円	1,061,000円	455,000円
	副市長	681,000円	885,000円	547,600円
報酬	議長	533,000円	737,000円	366,000円
	副議長	474,000円	653,000円	294,000円
	議員	441,000円	591,000円	266,000円
期末手当	市長・副市長	(令和2年度支給割合)3.35月分 *加算措置あり(20%)		
	議長・副議長・議員	(令和2年度支給割合)3.35月分 *加算措置あり(20%)		
退職手当	市長	(算定方式) 給料月額×42.5/100×在職月数 (1期の手当額) 1,729万9,200円 (支給時期) 任期ごと		
	副市長	(算定方式) 給料月額×25/100×在職月数 (1期の手当額) 817万2,000円 (支給時期) 任期ごと		

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)

勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

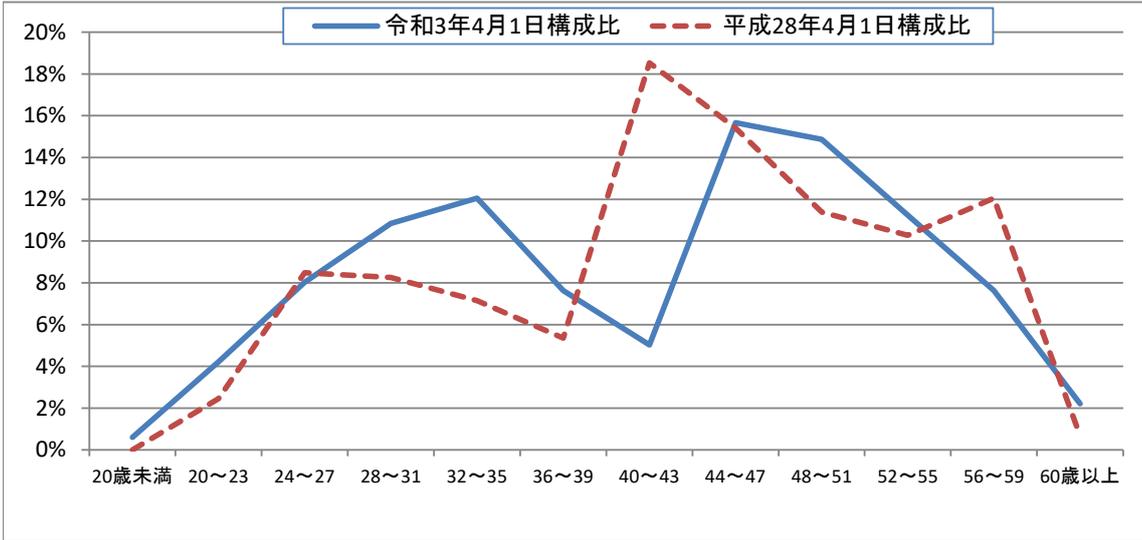
(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年 増減比	主な増減理由	
		令和 2年	令和 3年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	6	7	1	育休代替職員の増加
		総務	110	114	4	デジタル対策と危機管理対策の強化
		税務	38	38	0	
		労働	0	0	0	
		農水	19	18	△ 1	病休者欠員不補充
		商工	16	17	1	航路再編に向けた地元対策の強化
		土木	41	44	3	団地再生業務の強化
		民生	60	62	2	相談関連事業の体制強化
		衛生	30	39	9	ワクチン接種推進対策
		計	320	339	19	<参考> 人口1万人当たり職員数34.88人 (類似団体の人口1万人当たり職員数50.28人)
	教育部門	82	84	2	機構改編による事務移管	
	消防部門	1	1	0		
	小計	403	424	21	<参考> 人口1万人当たり職員数43.62人 (類似団体の人口1万人当たり職員数63.64人)	
公営企業等会計部門	病院	2	2	0		
	水道	6	7	1	水道事業の強化	
	交通	23	21	△ 2	退職者不補充	
	下水道	12	11	△ 1	会計区分間の調整	
	その他	35	33	△ 2	育休代替の解消	
	小計	78	74	△ 4		
合計	481 [541]	498 [541]	17 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数51.24人		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。(他団体派遣職員や任期付職員を含み、教育長や育休代替職員は除く)

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(令和3年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	3人	21人	40人	54人	60人	38人	25人	78人	74人	56人	38人	11人	498人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

区分	H28年	H29年	H30年	R元年	R2年	R3年	過去5年間の増減数(%)
一般行政	298	300	299	319	320	339	41 [+13.8%]
教育	73	73	77	76	82	84	11 [+15.1%]
消防	-	1	-	-	1	1	0 [0.0%]
普通会計計	371	374	376	395	403	424	53 [+14.3%]
公営企業会計など	77	75	78	77	78	74	-3 [-7.8%]
総合計	448	448	454	472	481	498	50 [+11.2%]

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

下水道事業

職員給与費の決算

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B/A	(参考) 令和元年度の総支出に占める職員給与費比率
令和2年度	256,854千円	542,647千円	51,174千円	19.9%	1.7%

区分	職員数 A	給与費				1人当たり給与費 B/A	(参考) 令和元年度市町村平均1人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和2年度	12人	48,443千円	9,974千円	20,899千円	79,316千円	6,610千円	6,760千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数については、令和2年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))を含み、会計年度任用職員を含まない。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。